

随意契約等の見直しについて（契約監視委員会）

平成 23 年度契約の実績及び今後の見通しについて

平成 24 年 3 月 15 日

独立行政法人平和祈念事業特別基金

1 平成 23 年度における契約件数及び支払金額

平成 23 年度契約（前年度以前からの継続契約を含む、以下同じ）については、平成 22 年 4 月 30 日策定の「随意契約等見直し計画」等に則り、真にやむを得ない場合を除いて、競争性のある契約とするよう努めた。

契約件数及び支払金額については以下のとおりとなっている。

<表 1>平成 20 年度、平成 22 年度及び平成 23 年度実績の比較

（単位：千円）

	20 年度実績		22 年度実績		23 年度実績	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争性のある契約	(33.8%) 26	(7.2%) 677,936	(50.0%) 29	(67.2%) 329,915	(25.0%) 6	(67.6%) 91,578
一般競争	(24.7%) 19	(5.9%) 551,042	(46.6%) 27	(64.7%) 317,342	(20.8%) 5	(67.6%) 91,578
企画競争	(9.1%) 7	(1.4%) 126,894	(3.4%) 2	(2.5%) 12,573	(4.2%) 1	(0.0%) 0
競争性のない 随意契約	(66.2%) 51	(92.8%) 8,707,481	(50.0%) 29	(32.8%) 160,776	(75.0%) 18	(32.4%) 43,830
合計	77	9,385,418	58	490,691	24	135,408

注：平成 23 年度実績の金額は平成 24 年 2 月末までの支払額である。

平成 23 年度実績は平成 20 年、平成 22 年実績と比較して、競争性のない随意契約の件数割合が上昇する一方、支払金額では競争性のない随意契約の割合が減少している。

これは、平成 22 年度以降の事業の減少に伴い、全体の契約件数が減る一方で、基金の運営に係る随意契約の件数が減らないことによるものである。

なお、平成 24 年度においては、一般競争等により契約する案件がほぼ無くなる見通しのため、件数、金額ともに競争性のない随意契約の割合が競争性のある契約の割合を超えることになると思われる。

2 平成 23 年度における一者応札・一者応募について

平成 23 年度契約については平成 22 年度に引き続き、一者応札・一者応募にならないよう、入札参加資格を必要最低限度の設定とするなどし、その結果、一者応札・一者応募となった案件はなかった。

3 今後の見通しについて

基金運営のために翌年度も引き続き必要な契約は以下のとおりである。

○平成 23 年度に引き続き契約が必要なもの・・・18 件

（うち競争性のある契約 3 件、競争性のない随意契約 15 件）

- ①電気料金（一般 1）
- ②戦後強制抑留者特別給付金支給に係る給付金振込事務の委託契約（一般 2）
- ③財務諸表等の監査契約（企画 1）
- ④資料等の外部保管（随契 1）
- ⑤ゼロックス電子複写機の保守及び消耗品供給に関する契約（随契 2）
- ⑥国有財産（建物）使用料（随契 3）
- ⑦電話料金（随契 4）
- ⑧回線使用料（随契 5）
- ⑨後納郵便料金（随契 6）
- ⑩Web コンポーネントサービスに係る請負業務（随契 8）
- ⑪回線サービス料（クローバーネット）に係る請負業務（随契 9）
- ⑫戦後強制抑留者特別給付金支給システム運用保守支援に係る請負業務（随契 10）
- ⑬戦後強制抑留者特別給付金支給システム回線・ホスティングサービスに係る請負業務（随契 11）
- ⑭抑留者帰還年月日等確認調査委託（随契 12）
- ⑮平成 23 事業年度財務諸表の官報公告掲載（随契 14）
- ⑯クローバーネットセキュアインターネットゲートウェイに係る請負業務（随契 16）
- ⑰サーバシステム運用保守及びソフトウェア保守に係る請負業務（随契 17）
- ⑱仮想化ホスティングサービスに係る請負業務（随契 18）

○新規に契約が必要なもの・・・1 件

・事務用パソコンの賃貸借契約

※平成 23 年度のサーバの入れ替えに伴い、これまで随意契約で行っていた賃貸借契約（随契 13）を解約し、新たに一般競争入札により契約を結ぶ予定。

上記のほか、新たに契約が必要な案件が生じた場合は、真にやむを得ない場合を除き、競争入札を実施する。

<表 2>平成 24 年度以降新規・継続契約見込件数

	平成 22 年度実績件数	平成 23 年度実績件数	平成 24 年度見込件数
競争性のある契約	29 (50.0%)	6 (25.0%)	4 (21.1%)
一般競争	27 (46.6%)	5 (20.8%)	3 (15.8%)
企画競争等	2 (3.4%)	1 (4.2%)	1 (5.3%)
競争性のない随意契約	29 (50.0%)	18 (75.0%)	15 (78.9%)
合 計	58 (100%)	24 (100%)	19 (100%)

注 1：今後、別途案件で契約が発生する場合は件数が増加することとなる。

注 2：平成 22 年度以降は事業の減少等に伴い、全体の契約件数が減る一方で、電話料金等の基金の運営に係る随意契約の件数は減ることがないため、競争性のない随意契約の割合が増加することとなる。

4 今後の方針について

引き続き、平成 22 年 4 月 30 日に策定した「随意契約等見直し計画」等に則り、

○真にやむを得ない場合を除き、競争入札を実施する、

○競争入札実施の際は、原則、事前に入札説明会を行う、

○「一者応札・一者応募」とならないよう、応札準備期間の確保等に努める、

こととし、競争性の確保に努めるとともに、競争性のない随意契約案件については、請負業者との価格交渉を行うなど、費用低減の努力を行っていくこととしたい。

また、来年度の基金の解散後も引き続き契約が必要な案件の有無などについて、総務省と調整し、引継等が必要であれば適切に対処することとしたい。

独立行政法人平和祈念事業特別基金契約監視委員会（第4回）
議事概要

1 日時：平成24年3月15日（木）10：55～11：26

2 場所：総務省第二庁舎 4階特別会議室

3 出席者

（1）構成員：落合智治、黒沢文貴、堀川末子、横堀裕之（敬称略、五十音順）

（2）平和祈念事業特別基金：大西理事、竹重総務部長、羽深事業部長、蒔田参事、
竹野参事、大島副参事、福光副参事

4 議事次第

（1）開会

（2）委員長挨拶

（3）大西理事挨拶

（4）平成23年度契約実績及び今後の見通しについて

（5）今後の日程等

（6）閉会

5 議事概要

（1）資料説明等

事務局より、資料に基づいて説明が行われた。

（2）主な意見等

説明後、質疑応答及び意見交換が行われ、構成員から次のような意見・質問があった。

意見等①：随意契約の件数割合の増加は、今後の評価においては単純に計数として評価されることになり、結果的にいい評価になるとは思えない。基金として、そう言われても困るということになるのだろうが、その様な感想を持った。

回答：23年度の結果としてはその様になるが、随意契約については、これまでも見直しを行ってきており、これからも心して取り組んでまいりたい。

意見等②：基金で使用中のソフトウェアの所有権はどうなっているのか。

回答：一部、基金が所有権を保有していないソフトウェアがある。

6 委員長総括

平和基金の平成23年度の契約実績について審議したが、一般競争入札において、

一者応札や一者応募に該当する競争契約がなかったことは、第2回委員会の提言を受け止めた措置として評価できる。

また、その他契約についても、適切に処理されていると認められる。

なお、平成24年度においても、一般競争入札の一者入札や一者応募の見直しの徹底、競争性の無い随意契約についても可能な限り見直し・点検を行ない、引き続き法令を遵守しつつ適切な契約を心がけてもらいたい。

7 今後の日程等について

基金は平成25年4月1日までの政令で定める日までに解散することとなり、今後の日程等については改めて連絡する旨の提案が事務局からあり、各委員の了解を得た。

(以上)